

週休2日取得モデル工事の試行について（令和3年4月1日改定）

令和3年4月1日以降に公告又は指名通知を行う「週休2日取得モデル工事」について、以下のとおり取扱うこととしますので、お知らせします。

■ 補正係数について

現場閉所が週休2日を達成できた場合に、労務費等に乗じる補正係数を以下のとおり見直します。

現場閉所	項目	見直し後	見直し前
4週8休相当以上を達成できた場合	労務費	1.05	1.05
	機械経費（賃料）	1.04	1.04
	共通仮設費	1.04	1.04
	現場管理費	<u>1.06</u>	<u>1.05</u>
4週7休相当以上4週8休相当未滿を達成できた場合	労務費	1.03	1.03
	機械経費（賃料）	1.03	1.03
	共通仮設費	1.03	1.03
	現場管理費	1.04	1.04
4週6休相当以上4週7休相当未滿を達成できた場合	労務費	1.01	1.01
	機械経費（賃料）	1.01	1.01
	共通仮設費	<u>1.02</u>	<u>1.01</u>
	現場管理費	<u>1.03</u>	<u>1.02</u>

■ 補正方法について

当局が発注する「週休2日取得モデル工事」は、従来どおり、予定価格の算出時は、労務費等に補正係数に乗じないこととし、工事現場が週休2日を達成した場合に労務費等に対する補正を行います。

※市長部局とは取扱いが異なりますのでご注意ください。

■ 実施要領について

土木工事及び営繕工事に係る「週休2日取得モデル工事」実施要領（令和3年4月1日適用）を以下のページに掲載しておりますので、ご確認ください。

URL：<https://gwhp.city.joetsu.niigata.jp/nyusatu/kitei/>

（上越市ガス水道局トップページ＞入札・契約情報＞各種規定等）